

第三節 畜 産

一 馬

馬 産

馬の飼育は古く、近世には白河地方は田村地方と並んで馬の産地として有名であった。白河藩は産馬を奨励し、糶せり駒制こまによって馬市を創設し、領内の良馬の買あげや種駒の貸しつけ、馬代金の貸しつけなどの政策を実施して藩の殖産政策の一つとして力をいれた。各村には「駒付役人」をおいて領内の産馬を掌握していた。

明治二十三年（一八九〇）福島県の『農事調査』は次のように記している（県庁文書）。

馬

本郡産馬法ハ領主丹羽長重寛永六年始メ法ヲ設ケ官金ヲ以テ買上貸付以降代々領主之ヲ続キ文政六年阿部家移封少ク其法ヲ更メ慶応三年同家封ヲ棚倉ニ移スト共ニ該業廃滅ニ帰ス同四年代官森孫三郎産馬業欠ク可カラサルヲ知り再ヒ旧法ヲ興シ産馬業ヲ奨励ス其後明治五年本県令安場保和当白河町八田部才助ヲ撰拔シ元米村外十三ヶ村ノ戸長トシ諮問スルニ産業ヲ以テス才助産馬業ヲ以テ上申ス官之ヲ許可シ殊ニ資本金三千円無利子ヲ以テ貸付セラル六年胤馬たうまトシテ亜刺比亜馬あからずま一頭ヲ貸付同七年他郡ト共ニ須賀川産馬会社ヲ共立シ産馬繁殖ヲ謀ル尚資本トシテ金六百円無利子ニテ貸付セラル爾来才助老体ヲ不顧益々該業ニ従事其成蹟マデ著キヲ以テ銀盃ヲ以テ賞セラル同九年六月奥羽御巡幸之際旧白河城内ニ於テ産馬百頭ヲ率出シ天覽ニ供シ為メニ金三拾円飼馬料トシテ賜フ同年尚官ヨリ金千九百九拾三円ヲ産馬資金トシテ貸付セラル十年才助病死是ヨリ同人ノ職ヲ奉スル本部ノ西部ニ在リト□も其徳ヲ受ケタルハ管内ニ産馬ニ及ヘリト云フ其子五兵衛ヲシテ父ノ業ヲ続カシム明治廿二年本郡ハ須賀川産馬支社ヲ置キ本社ト經濟ヲ異ニシテ來タ諸事整理セサルモ是レ産馬業擴張ニ出タ

ルハ次第ナレハ漸次該業ノ盛大ニ趣ク期スヘキナリ

と、本郡の産馬の状況を述べ明治期の奨励をうかがうことができる。さらに明治十五年には郡内で六二五頭であった馬が十九年には六六四五頭、二十年には六三三〇頭と増加を記し、原野や開墾地となったので飼料に欠乏をきたしていることが述べられている。

馬は諸荷物の運搬、農耕、馬肥の利用に加え、産馬による農家の現金収入として欠くことのできないものになり、官民あげて殖産興業の一環としてとり組んだ。

馬市

農家が産出した仔馬を売買するのが「馬市」であるが、産馬組合がつくられ、馬糶がおこなわれた。仔馬を売りたい人が馬をひいて集まり、一

頭ごと馬をみて値段をさめる。よい馬は買いたい人が多く集まるので値段が高くなる。

この馬糶について前掲の『農事調査』は参考として次のように書き加えている。

参考

馬市場

本郡ノ馬市ハ全国著名ニシテ産馬会社之ヲ主管ス春秋二期ニ郡内ニ開場ス秋期白河町市ノ如キハ大小馬商山崎埼玉茨木栃木千葉諸国ヨリ集合シニ才其他牽出ス馬匹三千内外ニシテ産馬会社員出張シテ該場所事務ヲ取ルニ才馬糶場ニ牽出スニ当リ競買人高声ニ之ヲ唱ヒ上騰シ已ニ競買者出サルニ於ニハ最高ノ者ニ売渡ス代金ハ産馬会社員之ヲ受取り仕法金老割ヲ引去リ馬ニ渡ス

と、馬糶のようすを述べ、春と秋に馬市を開催し、春には白河以外の地で開催した。矢吹で馬糶がはじめられたのは明治十七年ごろからであるが、産馬組合の馬市は二十三年四月から毎年矢吹神社の祭礼にあわせて開催され、各地から馬喰が集まり宿屋は客であふれ非常にぎわいをみせたという（第三章交通・運輸・通信・交易参照）。

馬市が各地に分散され、共進会なども開催されると良馬産出の熱が高まり、農家では一、二頭の飼育はあたりまえのことにな



【写真68】農耕馬と仔馬（提供 星信之助）

る。

大正三年の飼育数をみると、中畑地区、二九五戸で三四九頭で一戸あたり約一・二頭、三神地区二九二戸に二五八頭、約〇・九頭、矢吹地区では一八二戸で二〇六頭で約一・一頭となっている（大正三年『西白河郡統計書』）。良馬が生れると糶価格が上がり飼育農家にとっては高額の現金収入となり農家経済をささえた。

馬 小 屋

馬は大切な家の財産であった。厩は主屋の一角にあり家族同様に扱われた。イロリ（囲炉裏）があるシタイドコロと土間で仕切られた厩は四六時中馬のようすを観察できるように位置している（第一章衣食住参照）。馬のためのカマドも設置されウマガマとよばれる大きな釜も用意されている。ウマガマでは湯をわかしたり、大麦を煮て秣にまぜたり、イモ類を煮る。大きな飼葉桶を石や木で長方形につくり固定した。

秣は、藁と乾草を三、四バシトルに切り、煮た大麦やダイズ・イモ類・粉糠・生麩（小麦粉をふるった残りカス）をまぜて与える。青草はかかせなかった。

毎朝の草刈りと、真夏の干草づくりは、女性や若者の仕事で共同の草刈場や田畑の畔、道端の草を刈り集めてくる。矢吹町には共同の放牧場がなかったので冬をのぞいて一年中続いた。また「コエダシ」などといって踏みこんだ敷藁を新しい藁ととりかえる作業もある。糞尿でよごれた敷藁を堆肥に積みこみ、新しい藁を半分か三分の一に切り馬屋にのける作業で力仕事であった。堆肥づくりと馬の健康のために大切な仕事であった。

馬の手入れ

手入れを「馬つくり」ともいうが、健康で丈夫な馬を飼育するためにさまざまな工夫と努力をした。農耕馬の場合は仕事がないときには骨軟症にならないように庭先に柵をつくり広場にして日光にあてたり、夕方馬にのつたり、馬をひいたりして運動させることは日課の一つであった。集落には「馬洗場」と称する



【写真69】松倉の馬場（提供 藤田忠一）

河川や沼のほとりに共通の場所があり、作業後や暑い日には馬に水をかけ洗った。

また産馬組合などから派遣される獣医が巡回して健康診断をしたり、蹄を切る蹄鉄師が回って蹄を切った。蹄鉄師は「鉄杵屋」ともいったが、運送馬などの蹄を切り馬蹄形の金具を足底にあわせて鍛造し釘で止めるのが生業で、明治以後普及し町には一、二軒の鉄杵屋があった。それ以前は馬には草履をつくりはかせていた。農耕馬は鉄杵はつけなかった。

獣医や蹄鉄師が巡回する以前は伯樂を集落ごとに頼み、世話人が米やムギ、馬を飼っている農家から集め、手当料を払っていた。伯樂は巡回して馬の健康維持や蹄切りなどを仕事としていた。宿駅には伯樂は必要な職業であった。

前掲の『村の歳時記』に、馬に関する記述があるので原文のまま紹介する。

仔馬ならし

正月が終って三月になると、夕方にかけて当才馬のならしが行われた。馬屋から引き出された仔馬は、手綱をつけられては、飼主が仔馬を引いて、村の道路を往復したものである。時刻は相談したように、夕方だった。親馬から離された仔馬はなかなか元氣だった。手綱をしつかり取った飼主は、村の道路の中程を一行にならんでならし歩かせた。目的は、間もなくせまって来る、春の仔馬のせり市に備えるための準備運動であった。雨や雪の日を除いては、毎日の夕方、一行にならんで、村の端から端までの間を何回も往復することであつた。仔馬はまだ従順で、けられるような心配もないので、道の横側で馬の歩き方と、引きまわし方を見ておった記憶がある。子供とは云つても、大低馬のよしあしは見分けがついたものだ。こうして一ヶ月位の期間は仔馬ならしの往来で賑やかであつた。馬のよしあしは、せり市に出された時の歩き方、脚の太さ、毛なみなど総合的に短い時間で博労達が評価し、せり上げるので、仔馬の歩き方は値段を上げる決定的な要素であつた訳で、馬ならしは、貧しい村の生活を左右するもので力の入力方は理解出来ると思う。従つて仔馬を肥すための飼育も、穀類を中心としたハミを与えて毛なみをよくしたと思う。村の経済を支える仔馬せりは、四月の三日中心として矢吹のせり市場で行つたものだ。関東を中心とした多勢の博労達が集つて大変な賑わいであつた。屋台店は通りにならび、色んな見世物小

屋、サーカスなど、今はすたれてしまったが、四月三日は地方の春祭りであった。そして仔馬のせり市と重ることもあって、朝から赤飯をふかし、にしめ、きんぴらごぼうを用意して、近所、親せきが集って盛大なせり市の前祝を持ち、是等の食品を持参の上、親馬に仔馬の飼料をつけ、附添の人達とせり場に臨んだものだ。私達は見世物小屋の前に立ち、その口上を聞くのが楽しみであった。思う値段で取引が終ると、手入甲斐があったと喜び合つて家に帰るや祝い酒を振舞つたものであった。だから、村では馬の護り神の東堂山の信心が厚かった。そして東堂山の日には、徒歩で石川町に出て、千吾沢から蓬田を抜け小野町の東堂山に参詣して良馬の出生とその成長を願つたものである。今は東堂山の参詣はいつの間にかすたれ、僅か当時の偲を巨大な碑に残されているに過ぎない。

種 付 け

春の馬せりが終つて、四月の半に入ると、馬の種付けが行われた。鞍をつけた逞しい雄馬の飼育の人が、その季節になると、村に来ては種付けの行事にかつたものである。種馬の飼主は各戸を廻るのではなく、種付け場所になる家は決つていたようだ。事前に連絡があつたと見えて、飼育して種付け時季の雌馬の飼主は、めいめい馬を引いてはその場所に集まつたものだ。そして雌馬の発情の度合を見ては、種付けを行ったものである。なお種付料は雌馬か、どうかによつて相当の差があつたように聞いているが具体的には分らないでしまつた。この種付けも、数回に及んだように思う。大体午前中に終つて、種付けの終つた馬は飼主が引取つて帰つたようだ。

馬 牢

明治から大正の初期にかけ、馬は農耕作業に必要で欠くことの出来ない家畜であつた。どの農家でも馬の二頭を飼育しない家はなかつた。従つて馬の飼育には関心度が深かつた。先づ土間に入ると、大低右側が馬屋であつた（当時、馬小屋とは云わないで必ず馬屋といつた）馬屋の左側には「くど」（釜のこと）があつて、以前では粘土で塗り固めたくどに、釜をしつらい、量によつては釜を桶にし、竹の輪（タガ）といつた。集めて来た松の枯葉杉の落葉をたいて、馬の飼料の麦や大豆を交せて煮たものだった。そして横に上下出

来るくぐり戸が作られ馬の飼育を廻ることなく出来る仕組になっていた。

馬の飼料はハミといって、古い時代は押切りで適當の長さに藁を切り、更に寒に入ると、米つきを早朝から、若者達がした。二斗張りの大うすで米を精白するのである。私も少年時代母からのいつけて米つきを幾度もやったが根氣のかかる仕事であった。たゞ玄米をつくとかぼれるので適度に水氣を与えて、ヨイショ、ドシンと大きな杵でついた記憶がある。玄米がまとまらないとよくつけないので藁をよじった輪を量によって二重か、三重を中心に置いて杵の中心が輪の中にすっぽりと入るような技術を練習によって会得した。殆どが寒中の仕事で俗に寒搗き米と云われ、虫にならないと云われた。この米糠（コヌカと云っていた）は、農家にとって大事な馬の飼料で、ハミにまぜ合わせては馬の飼料用や其の外沢山の用途を持っていたものであった。だから農家には枯れた枝木や薪よりも、松の枯葉や、杉の枯葉は大事な燃料であり、よい馬を飼育するには事か、せないものであった。

然し春の若草が伸びる頃になると、農作業が忙しくなって、朝夕はともかく、日中馬の手入れの時間は取れなくなったので、当時原野になっていた草地は何処にもあった。馬を使わない時は、草地や原野の松の根本に手綱をしばり、自由な行動が出来る範囲で、所謂馬つなぎをしておいたものだったらしい。現に私の少年時代は部落中珍しくなく馬つなぎをやっておった。だが相手は馬のこと故飼主に訓れているといっても、手綱をかみ切って自由な世界を求めて歩き廻る、[〃]はなれ馬[〃]が出来たのだ。部落のなかであれば何処の家の馬と特徴で分り、つないだ場所も部落であれば発見も早く、馬のそうさくなど、村をあげてのちん事は一度も経験したことはなかったが、他部落となると、全く分らない、口コミ以外の情報はなかったで、部落に逃げ込んで来た馬、はなれ馬はどうすることも出来ない。他人の馬をあずかつておくことも出来ない、それで江戸時代か、明治の初期か時代考証は分らないが、部落では、飼主不明のはなれ馬を一定の場所に留置くことにしたのである。俗に[〃]馬牢[〃]と呼ばれている所である。飼主が引取りに来る迄、監視をして一時保護しておいた施設である。私の部落でも子供の頃から最近まであった記憶がある。構造は簡単に次の図のようであったと思う。

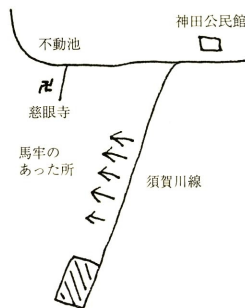
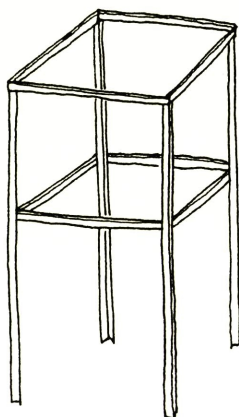
大低道路添いにあって、誰でも発見出来るような場所を選んだと思う。なお数日間飼主が引取りに来ない時は、青年が管理にあたり飼料や水を与えていたと聞く。漸くにして飼主が現れ引取った際は、矢張り当時としての管理費の支払いは当然であったと聞く。

この馬牢は私の部落ばかりでなく外にもあったと思う。今は土地改良の時運に乗り昔を語る跡形もない。

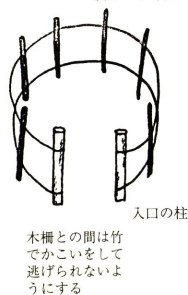
馬つくらい

今は聞くことも話すこともない歴史的な言葉となったが、村ではこの言葉が通用されていた。馬のことばかり書く結果になるが、村の歳時記として粗末に出来ない行事であったと思う。馬つくらいとは、飼馬の爪切りのことであった。田植が終って、さなぶりの休みが済むと、

馬つくらいをした。場所は、村の随所にあった空地、芝草のある広場が利用された。設備としては、素朴なもので林から切り出して来た丸太を図のように組立てたものであった。奥行きは二米、間口二米、正方形に近いもので、柱は四本で勿論土台はなく適度の深さに土を掘って埋めたものであったが、頑丈なものであった。予定日には伯楽殿（今の言葉では獣医）が来て、この柵の中に、馬を引き入れて、馬が暴れないように手綱でつないで、伸びた馬の爪を平たい刃物で切って、爪を丸形にしたことを私は見たものだ。荷馬車を引かせる馬は、金靴といって馬のひづめの形をした金具を馬の爪に打ち込んだが、農耕用の馬は爪を切ることで済ましたものである。



1米おき位に木柵を樹ち
広さ 2坪位



周辺は土盛りをして高くして、中央部は凹地となっていた

馬つくりのため集落には馬の集まる広場が設置され共有地として管理され、種馬が巡回して交尾させることもここが使われた。また死んだ馬を捨てる場所として「馬捨て場」も集落の共有地として持っていた。現在も俗称馬捨て場の地名が残っている。戦争は馬にも被害を与える。「徴馬」として馬は戦場に狩り出されるようになり、馬頭観音にかわって徴馬碑なども造立されている。

昭和三十年代にはいると使役牛・肉用牛がふえ、飼育数は馬を上まわるようになる。牛肉の需要が高まり高値の取引が端緒となり、やがて四十年代にはいると農業の機械化と化学肥料の普及によって馬耕や堆肥の必要がなくなったことが大きな要因となり、農業の労働形態の変化がそれに拍車をかけることになり農村から馬は姿を消すことになる。

二 牛・豚など

牛の飼育

大正三年の矢吹地区の牛の飼育は、矢吹町に四頭で珍しい存在であったように思う。

牛が農家で飼育されるのは、昭和二十年代後半で、使役牛・肉用牛が主流で、牛肉の需要と連動して馬にかわって牛を飼育する農家がふえはじめる。昭和二十五年の統計によれば三神村では牛一七一頭、馬二〇八頭、中畑村では牛一七六頭、馬一八〇頭、矢吹町では牛六一頭、馬一六八頭でまだ動力耕耘機などは導入されていない。農耕使役としては馬と牛が混在していた時代が三十年代まで続く。牛は馬とくらべて手入れに手間がかからず、仔牛は肉用として肥育もはじまったので高値で取引されだんだん馬にかわって牛を飼う農家がふえてくる。



【写真70】牛の共進会

乳牛の飼育はごく一部で、いわゆる牛乳屋の貸牛で農業経営と結びついた飼育は少なかった。中畑弥栄の開拓農家影山武らが三〇頭くらいの集団飼育があったというのが詳細は不明である。

戦後酪農の振興が積極的にすすめられ、農業経営の一環としてとりあげるようになり、普及した。その経過をみると、次の事項が大きな力となっている。

昭和二十一年八月 西郷の軍馬育成所が農林省種馬所となり、さらに種畜牧場となって地方の家畜飼育の指導をおこなう。

昭和二十二年四月 日本酪農講習所開講（矢吹）

昭和二十三年八月 県南農村工業農業協同組合県南工場が事業経営の一端として北海道、山形より乳牛六七頭を導入貸付

昭和二十七年 有畜農家創設維持法により地区内農業協同組合、開拓農業協同組合が制度資金により乳牛の導入を積極的

にすすめる。

このようにして、酪農家が形成され、矢吹方は畑地酪農の形態をとりながら発展した。

昭和二十四年四月には、矢吹が中心となり「矢吹方部酪農協同組合」を設立し、矢吹・中畑・三神・大屋・信夫・滑津・川崎・鏡石・広戸の酪農家を結集して鉄道客車便で森永乳業福島工場に毎日出荷した。年々酪農家が増加し、家畜の飼育は使役・産育の形態から、大きく転換する。しかし外国産の農産物自由化や乳製品の輸入の増大は、乳価のひきさげに連動し、酪農家は減少することになる。

養

豚

豚の飼育については歴史が浅く、大正三年には三神村に三頭矢吹町に七頭にすぎなかった。本格的に農家に有畜農業として導入されたのは昭和二十

三、四年ころであったという。

豚の需要の高まりと、有畜農業の奨励によって豚の飼育をはじめた。特に矢吹地方では



【写真71】チャンピオン豚

ヨークシャ種とパークシャ種の一代交配の豚を産出し、通称「ピンク豚」などとよばれ業界で有名になった。

当時はまだ家畜市場は馬と牛が中心で豚の取引は認められなかった。流通は無認可の子豚市場でおこない、家畜商が取引の中心であった。矢吹のピンク豚は良質の食肉を産出し評判になり高値で取引された。

今まで養豚の経験がない農家も養豚にとり組むようになり、各所に豚舎がみられるようになった。最盛期の昭和四十年代には農林省の関東・東北の豚の標準価格は矢吹と三本木町（青森県十和田市・矢吹と並ぶ国営開墾の町）の価格で決定するほどの豚産地になった。一〇日ごとに開かれる市に三〇〇〇頭も出場することがあったという。

養 鶏

自家用に卵をとったり食肉用として、ほとんどの農家では鶏を飼っていた。

明治期の村の「掟」で飼育羽数を五羽とか七羽の制限規定から放し飼いがごく普通であったことがわかる。また「掟」の中で外部から鶏を持ちこまないことも記されているので雑種をさらった処置であったと考えられる（第四章ムラ・マチ・イエ参照）。

三神小「郷土誌」によれば、養鶏を目的として、明治三十五年ころ三神の関根亀吉がはじめて種鶏用として白色レグホン種五羽を白河郡庁から交付されたところなので白色レグホンの普及と農家への養鶏奨励を図ったと思われる。

大正十三年の統計によれば一〇羽未満飼育の農家が圧倒的に多く、全町で六六七戸で五〇羽未満の農家は九一戸である。それ以上の飼育はない。大正十四年三神村の船橋正義が棚飼をはじめた。また丹内理一は名古屋より幼鶏を導入し（名古屋コーチン種カ）棚飼したという。

明治四十二年三神村では「鳥市」が開かれ七窪鶏盛社が鶏の売買をしている。副業的養鶏がはじまると卵買い屋、鶏買い屋が



【写真72】豚舎

農家を個別に訪問するようになる。やがて養鶏組合なども組織される。養鶏が比較的早くはじまるのは三神村であった。そのほか、めんよう緬羊・やぎ山羊などを飼育する農家もあったが、ほんの一時期であった。

第四節 商 業

明治八年（一八七五）の矢吹村戸籍（写）から生業としてあげられている職業をみると、総戸数一五四戸中、農一〇六戸、雑二四戸、商一二戸、工六戸、そのほか六戸とあり、農業が六八・八％と一番多く、商業は七・八％、工業と雑をあわせると一九・五％になる。同年の三城目村の場合をみると一二五戸中、農業は一一戸で八八・八％である。中畑村については、資料がないので不明であるが、いずれにせよ自給自足でまかなうことができない物品や技術を供給することを生業とする人々がいた。明治になり居住・職業の自由が認められ「殖産興業」の流れの中で流通・交易が盛んになり、一層多様な生業が出現する。また交通機関の発達などにより多様化してくる。

雑・工と表記されている人々の多くは、職人・仕事師（力役）とよばれる人々であったと思われる。また農業を主業としつつ、商・工の仕事をする人々も多く、正確な実態はつかみにくい。

一 商 い

商業は「あきな商い」といった。商いを大別すると、店を構えて看板をあげる「商店」と各家に向いて売り歩く「行商」がある。第三章交通・運輸・通信・交易の項でふれるのでここでは生業の実態として述べるにとどめる。